



四日市市教育大綱



平成 27 年 10 月
四日市市

1 はじめに

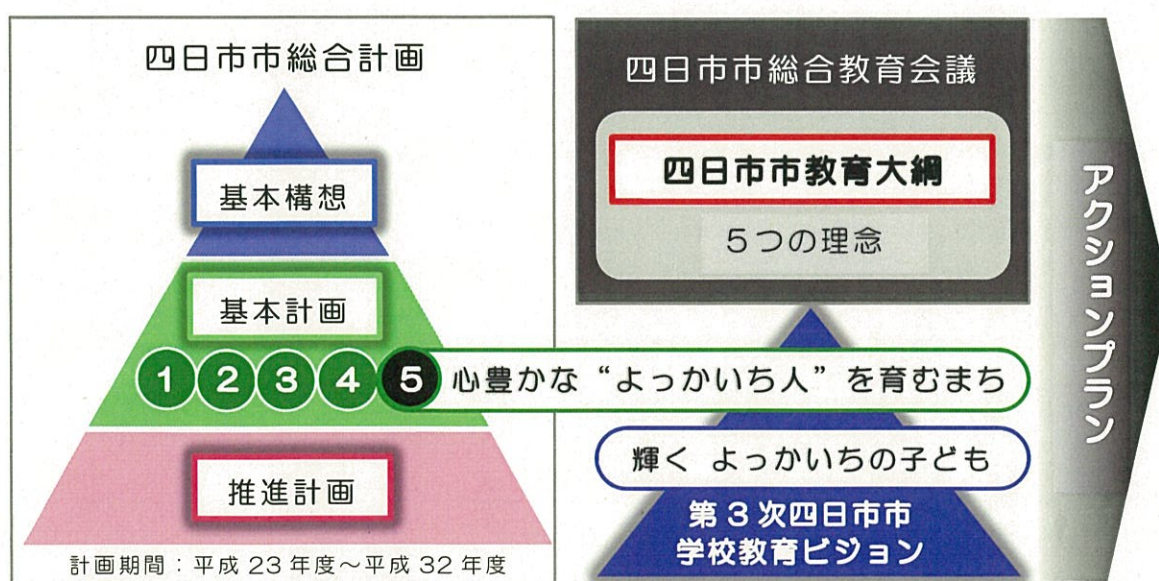
平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図る等を目的として行われたものです。これにより、新「教育長」や「総合教育会議」の設置、首長による教育に関する「大綱」の策定など、教育委員会制度が大きく変わりました。

教育における「大綱」とは、教育の目標や施策の根本的な方針を示すものであり、教育基本法第17条に規定する根本的な方針を参酌して定めるものです。

本市では、平成23年度に「四日市市総合計画」を策定し、基本目標5「心豊かな“よっかいち人”を育むまち」において、教育に関する基本的な政策を掲げています。また、学校教育分野においては、「輝く よっかいちの子ども」の育成を目指した「四日市市学校教育ビジョン」を策定し、これを本市の学校教育分野の教育振興基本計画として位置付けています。

今回、本市において策定する四日市市「教育大綱」は、総合教育会議の協議を経て基本的な理念を示すものです。本市総合計画の基本目標5を「教育大綱」の方針として、また、本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための具体的な施策として位置付けました。

まずは、本市の子どもたちに、社会人になっても通用する問題解決能力を育むため「四日市市学力向上アクションプラン」を策定し、「教育大綱」がより実効性のあるものとなるよう取組を進めます。



2 対象期間

対象期間はおおむね5年間とします。(平成28年度～平成32年度)



3 四日市市が目指す教育

四日市市は、昔から「物が集まり、人が集まる要衝」として市場、宿場、港を中心に発展してきた歴史あるまちです。

また、豊かな自然を生かした農業、長い伝統を持つ地場産業、さらには高度な技術を有するものづくり産業、物流業、商業など多様な産業が立地するまちです。

一方、本市においても、全国と同様に少子化・高齢化傾向が進み、生産年齢人口の減少が予想される中、今後のまちの姿も大きく変わろうとしています。

本市では、国家百年の大計と言われる教育の重要性に鑑み、教育は人づくりという理念のもと、ふるさと四日市に誇りを持ち「生きる力」「共に生きる力」を身に付けた「輝く よっかいちの子ども」の育成に取り組んできました。しかし、時代の変化や社会のニーズに対応して、教育のあり方を適宜、より良い方向に見直していかねばなりません。

子どもたちが、新しい時代をたくましく生き抜くためには、夢や志を持ち、学ぶことと社会とのつながりを意識しながら、自立した人間として生きる力が必要です。また、多様性を尊重する心や豊かな人間関係を育むためのコミュニケーション能力などを身に付け、他者と協働し、共に未来を切り開いていく力も求められます。

一方、本市の子どもたちの現状に目を向けると、全国学力・学習状況調査からは、基礎的・基本的な学力は身に付いているものの、知識を活用する力にやや課題があること、家庭学習での学習習慣の定着にやや課題があることなどの傾向が明らかになっています。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査からは、8割を超える子どもが「運動が好き」と答える一方で、小学生の体力は、全国平均を下回る傾向となっています。

本市の子どもたちに、社会人になっても通用する問題解決能力を養成するとともに、豊かな人間性を身に付け、ふるさと四日市に愛着と誇りを持つ「心豊かな よっかいち人」を育むことを目指し、四日市市の教育を支える5つの理念を、以下に示します。

4 四日市市の教育を支える5つの理念

1

社会人になっても通用する問題解決能力の養成



子どもたちが将来生きていく社会は、多様で変化が激しく、一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在します。

そのため、得た知識を活用して、自ら考え、他者と議論し、解決方法を見つけていくような力を養うことが大切です。

このように、自身が身に付けた知識・技能を実社会や実生活で応用するとともに、他者と協働しながら問題を解決していく主体的・能動的な能力を「社会人になっても通用する問題解決能力」と位置付けます。

このような力を発達段階に応じて身に付けることにより、子どもたちの社会的自立を促し、学校での学び（学力）を社会における困難を克服していく力へとつなげます。

2

豊かな人間性と健やかな体の育成



自立した人間として社会で生きていくためには、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力を育むとともに、他者への思いやりや豊かな感性を備え、他者との人間関係を形成していくコミュニケーション能力を育成することが大切です。そのような資質・能力を育む中で、人としての在り方や社会の在り方についての考えを深めることにより、人格の基盤となる道徳性が備わっていきます。

また、子どもの発育は早期化し、身長・体重などの体格は向上する一方で、体力・運動能力や身体能力は低下傾向にある中、運動やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることや、自他の健康・安全について実践していく力を養うことが必要となります。

このように、豊かな人間性と健やかな体を育むことは、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となるものです。自然体験や社会体験、文化体験等、様々な体験活動を通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育くみます。

3

夢や志の実現に向け、自ら学び続ける意欲・態度の涵養^{かんよう}



子どもたちが自身の夢や志を実現するためには、「学び続けること」が不可欠です。そのため、「何のために学ぶのか」という目的意識を持つことや、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識しながら、主体的な学習意欲を持つことが必要となります。社会人から話を聞いたり、様々な体験活動を行ったりすることにより、他者と関わりながら学ぶことは、子どもたち自身が将来を考えるきっかけとなっていくものです。

こうしたキャリア教育の充実や、本市の強みを生かした体験活動、本市独自の連携型小中一貫教育の充実によって、子どもたちに主体的・協働的に学ぶ意欲や態度の涵養を図り、学校での学びを自分自身の人生の充実、幸せや将来の社会貢献につなげます。

4

家庭、地域、学校・行政が連携・協働した教育の実現



少子化・高齢化に伴う地域の変容、家庭環境の多様化、社会におけるつながりの希薄化など、子どもを取り巻く教育環境は急激に変化しています。

そのような中、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けること、社会のルールやマナーを学ぶことなど、教育における家庭の役割は大変重要となっています。

また、厳しい経済状況にある家庭や教育的に不利な環境にいる子ども、特別な支援を要する子どもなど、個別の教育課題への対応も求められており、子どもたちの学習機会を等しく確保するためには、福祉など様々な行政機関と連携した環境整備が不可欠です。

このような時代や社会の変化に対応するためには、家庭、地域社会、学校・行政の連携・協働がこれまで以上に必要です。

地域の子どもたちを健やかに育む「四日市版コミュニティスクール」の取組を、多様な人が集い、支え合い、協働するための核として位置付け、地域社会全体の横の連携・絆を生かした教育の実現を目指します。



本市の歴史は古く、発掘調査によって、弥生時代にはまちの基盤となる集落がいくつも形成されていたことが分かっています。また、奈良時代の地方の役所跡と見られる久留倍官衙(くるべかnerg)遺跡が確認されており、この地域が当時の政(まつりごと)の重要な地であったことを裏付けています。室町時代には定期的に「市」が開かれるまち、江戸時代には東海道の宿場町、そして明治以降は近代港湾を有する商工業都市として、人や物の往来によって栄えてきました。

このような豊かな歴史を背景に様々な文化が育まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されている文化力の息づくまちでもあります。こうした地域の歴史や伝統、文化を学ぶことを通して、本市の発展を支えてきた先人の志に触れることができます。

一方、伊勢湾と鈴鹿山脈に囲まれた豊かな自然にも恵まれ、特色ある農業や地域に根付いた地場産業も盛んです。また、臨海部や内陸部には、全国有数の石油化学コンビナートや世界最先端の半導体工場をはじめとする多様なものづくり産業が集積し、国際拠点港湾である四日市港と相まって、全国屈指の産業都市として発展を続けていることが、本市の大きな特長となっています。

こうした本市の様々な産業と連携した教育や、地域で働き、地域を支える人々の協力を得て展開する学習によって、ふるさと四日市への郷土愛を育み、社会の一翼を担う人材の育成につなげます。

さらに、四日市公害の経験や教訓、公害対策のモデル都市として産業の発展と環境保全を両立させてきたまちづくりもまた、本市の大きな特長のひとつです。市民・企業・行政が一体となって進めてきた環境改善の歩みや、そこで培われた環境技術を生かした国際貢献活動は、小学校社会科の教科書にも紹介されています。「四日市公害と環境未来館」などを活用して、こうした本市ならではの特長を生かした環境教育を進めることにより、将来にわたって豊かな環境を持続する「持続可能な社会づくり」の一翼を担うための価値観の形成を促します。

また、新たに芽生えつつある文化力や産業観光を生かしたまちづくりについても学び、本市の様々な魅力や地域資源を知ることを通して、産業と環境、文化が調和するまち四日市への愛着と誇りを醸成し、「心豊かな よっかいち人」の育成に努めます。

5 理念を実現するために

「教育大綱」の5つの理念は、これからの本市の教育の方向性を示すものです。

学力を問題解決能力と関連させて位置付け、その養成を図ること、夢や志の実現に向け「何のために学ぶのか」という学びの意欲と態度の涵養を図ること、さらに、都市の特長である豊かな地域資源を教育に生かすことなど、教育に対する本市独自の姿勢を表現しています。

これら理念に示す姿を着実に実現するため、本市総合計画の基本目標5を「教育大綱」の方針として、また、本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための具体的な施策として位置付けます。

また、学習環境の充実や学校の施設整備など、具体的な施策の実施にあたっては、その進捗状況について適宜評価を行い、子どもたちを取り巻く教育環境の充実に努めていきます。



四日市市教育大綱

平成 28 年度～平成 32 年度

四日市市政策推進部政策推進課
〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号
電話 059-354-8112